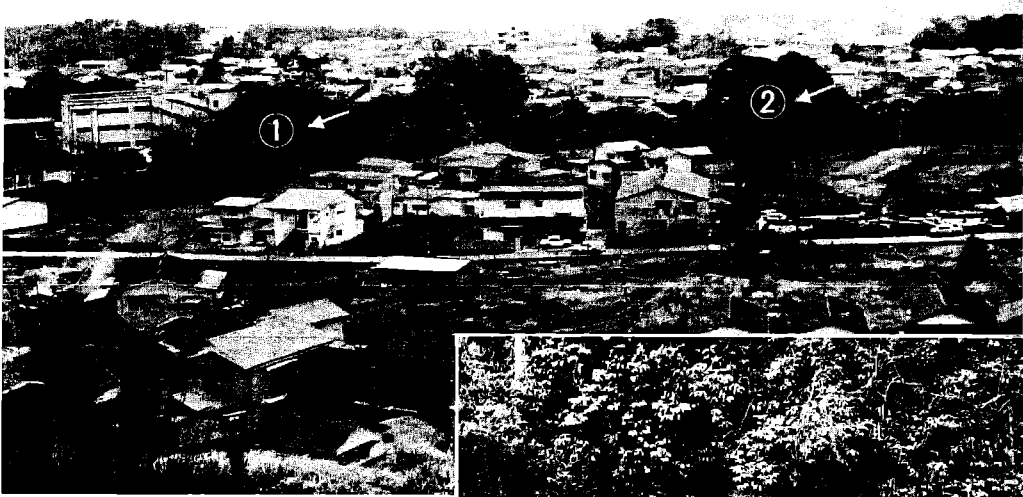


べっふの文化財

主な内容

- 史跡 鬼の岩屋古墳
- 朝見神社のクスノキと神社林
- 貴重な古文書史料(交通)



▲ 日の丸荘台地より見た
鬼の岩屋古墳の全景、
矢印の森の中に1号墳
2号墳がある。

第2号墳の入口付近 ▶



別府市美術館

別府市教育委員会
別府市文化財保護委員会

国指定史跡

『鬼の岩屋古墳』について

後藤重巳

(1) 遺跡の所在と周辺の地形

国指定史跡「鬼の岩屋古墳」は別府湾の西端最深奥部にあたる別府市北石垣字塚原 182番地に所在している。

鶴見山系大平山(扇山) - 792m - は、東方の海岸部に向けて、美しい扇状地を形成していて、市内南石垣、北石垣地区は、この扇状地のゆるやかな東斜面に展開している。

扇状地の北部境には、小河川「湯の川」が流れ、この河岸より北部には、北鉄輪山系の「日の丸荘台地」があり、扇状地域と区画されている。

遺跡は、この日の丸荘台地が、扇状地に部分的に突出したヶ所の東部、すなわち台地東麓部に位置することになる。

海岸部を南北に走る日豊本線とほぼ平行して、南石垣・北石垣地区を貫通する旧国道が、鉄輪地区より海岸部に下る県道と交叉する地点に遺跡があり、その標高は22mである。

別府市の新市街と化した遺跡周辺部は、最近では住宅が密集し、遺跡封土の削除等で問題を起している程である。

鬼の岩屋古墳は、第一号墳が、市立上人小学校の校地内に包摂され、保護されているが、第二号墳は、民有地となって放任されているため、指定遺跡としては極めて惨状を呈しており、その早急な保護対策が望まれる現状である。

(2) 古墳の形状など

当古墳は、二基の円墳からなり、鬼の岩屋第一号墳・第二号墳と呼び区別している。

第一号墳・第二号墳ともに、今日ではその封土の大半を流失、または削り取られて正状な墳形をとどめていない。

以前の計測によると、第一号墳は、径21m、封土の高さ5.2m、第二号墳は、径23m、高さ5.0mの円墳で、封土の規模による限り、ほぼ同等の円墳であった。

内部構造も、両墳ともにいわゆる横穴式石室墳であり、封土の形状・規模、古墳の大別的形態の面においては同等であるが、その内部構造の上では、若干の差異を見る。

すなわち、第一号墳が、玄室・前室・羨道のいわゆる複室式石室で、玄室に石棺を所納するものであるのに対して、第二号墳は、玄室・羨道の単室形式をとり、玄室内には、納遺体施設としての石棺を有せず、遺体安置の為の石台と考えられる巨石を有している点である。

以下、紙数の関係で第二号墳の詳細については触れられないまでも、両古墳について解説することにする。

(イ) 第一号墳

当墳は、玄室・前室の二室に羨道をもついわゆる複室式の横穴式石室墳である。

羨道部の左右両壁は、最下部にそれぞれ巨大な自然石を立て、腰石とし、その上に3ヶの中石を重ねて天井石を支えている。

間口の平均数値1.9m、奥行2.4mの羨道部の天井高は、平均1.5mあり、二枚の巨大な扁平自然石を並べ用いる。

羨道と前室との区画をなす袖石は、左右それぞれ羨道壁より0.4

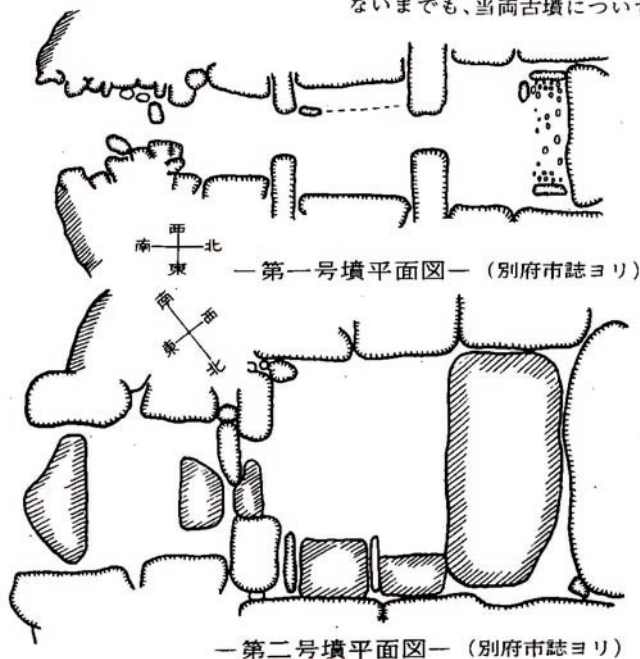
m、0.6m張り出して設置され、その間の前室への通路部の巾は、0.7mである。

当袖石の通路部面の巾は、左右ともに0.5mで、床からの高さは1.1m。端正な角柱状石を用いたこの障石には、その上に厚さ0.2m程度の石を重ねて、通路部の巨大な天井石を支えている。

前室は、左右両壁をそれぞれ1.3m、1.5m高の扁平な一枚石を用いて基礎的腰石とし、その上に2~4個の石を重ねて天井石を支えている。

前室の平均間口数値2.2m奥行平均2.2m天井高は2.5mをなし、羨道部に対して、間口・奥行・天井高ともにその数値を大きくして、方形化している。

前室部・玄室部を区画する障石は、羨・前室部のそれに比して、その張り出し数値が大きく、前室左右両壁より、それぞれ0.7m、0.8mを数え、その通路部の巾は0.7mであり、羨・前部通路より狭くなる。その袖石は、規模が前者より大きく、通路面の石巾も左右それぞれ0.5m、0.6mをなす。



— 第一号墳平面図 — (別府市誌ヨリ)

— 第二号墳平面図 — (別府市誌ヨリ)

この袖石は、床面からの高さ平均 1.4 m を数え、通路部天井石を直接に支えている点は、羨・前通路部とことなる。天井石を支える袖石の頂部の、前室・通路に面した稜角には、0.2 m 四方の切り込みがあり、従来、天井石の下に「タルキ状ハリ」が渡されていたらしい。以上の構造様式、数値等からして、前室から臨む玄室は、いよいよ幽玄性を強化している。

羨道部・前室部に比して、玄室は更に広面積となる。すなわち、玄室は、平均間口 2.5 m、奥行平均 2.3 m となり、天井高は 3.0 m 強を数える。

玄室左右両壁は、それぞれ 1.1 m 程度の扁平な石を並べて腰石とし、その上に 3~4 個の石を重ね並べて天井石を支えている。

玄室奥壁は巨大な一枚石をもって腰石となし、その高さは 2.0 m を数え、その上に 2~3 個の石を重ねて天井石に至らしめる。

この玄室には、破損した石棺が見られる。

奥壁に接触して、1.7 m の間をとって棺身短辺部に用いられた扁平状(厚 0.14 m、巾 0.6 m、長さ 1.0 m)の二枚の石が立ち、その手前に棺蓋石が、棺身長辺石の如くずり落ちている。

この蓋石は、長辺 1.8 m、短辺 0.9 m、軒厚 0.16 m で、むねを造り出した屋根形棺蓋で、当石棺は、端正な厨子形石棺であったものと考えられる。

玄室天井は、巨大な一枚石を用いているが、間口、奥行ともに前室等に比して広大であるにもかかわらず、一枚石で足りるのは、腰部に巨大な石を用いている上に、その腰石に重ねる何個かの石を、次第に「せり出し」にして、極めて巧妙なカーブ(アーチ状)構造を用いているからである。当墳は前室、玄室壁ともに朱をもって彩色しており、その残痕を見る。更に前室右壁奥部には端正な「鋸歯状文様」壁画が約 0.2 m にわたり残存しており、本来は全壁に画かれていたものかと考えられる。

(ロ) 第二号墳

第二号墳は、羨道部と玄室部からなる。

玄室部は、間口 3.3 m、奥行 4.5 m を数え、天井高は 4.0 m に及ぶ大規模なものである。

玄室の左右両壁には 3 個の石を腰石として基礎に置き、その上に数個の石を重ねて巨大な二枚の天井石を支えている。

当墳において、特異とされる点は、自然石築積の間隙に、割り石をつめている点、巨大な二枚の天井石を支える技法として、いわゆる「せり出し技法」を用いていることであり、更に、遺体安置施設として、奥壁床面に巨大な扁平石を置いて「ベッド」を設けていることである。

第一号墳には、間隙づめに割り石を全く用いず、さほど顕著なせり出しをも見出し得ないし、更に遺体収納施設としては、整った石棺を所有している。この二者の相違は、何に由来するものかは明確ではない。

(3) 考察

鬼の岩屋古墳からの出土遺物については、明らかではない。

当古墳は、すでに相当古い時代に開掘されていたらしく、豊後風土記に見える「鼠岩屋」の解釈をめぐって、永い間、問題の対象となって来た。

江戸期享和年間(1801~1804)に成った帆足万里の『肄業余稿』(巻 2)の中には、「石垣村ニ俗ニ鬼窟ト号スル者ニアリ皆大石ヲ疊シテ室トシ一門僅ニ人ヲ入レテ隧道ノ状ノ如シ窟内数席ヲ布クベシ蓋フニ丈余ノ大石ヲ以テセリ其上ニ小竹ヲ生ジ之ヲ望ムニ古塚ノ如ク然リ度ルニ数百人ノカニ非ズバ成ス能ハジ予以爲フニ此上古ノ時酋師カアル者ノ葬埋ノ地ニシテ後人之ヲ発キテ其蔵スル所ヲ取りシナリ」と見えて、この時すでに副葬遺物の散逸していたことが考えられる。

いわゆる古墳一石室墳を考える場合、その発生、発展、衰滅の過程は、文化の伝播性、死界信仰の形態、あるいは、その造築を可能にした社会経済史的面等からさまざまな問題が提起される。

一般的に見る時、石室墳の推移は、封土墳頂部に穴をほり、簡素な組み合わせ式石棺技法によるいわゆる竪穴式石室に始まり、やがて割り石を築積して箱形の石室を作る技法を生み、更にこの単室石室技法が、多室化して横穴式石室技法へと推移するものとされている。

鬼の岩屋古墳においては、両号墳の間にはその石室構造上において若干の差異を見得るものの、両墳ともに、いわゆる自然石積みをも基本技法とし、第一号墳の「複室式」や、第二号墳の「手慣れた粗雑性」から見て、盛期以後の古墳と確認することは不可ではあるまい。

一般的に後期古墳に見られる室内装飾が、第一号墳前室右壁に「鋸歯状文様」壁画として明確に認められることも、当古墳の時代比定を比較的容易にするものであろう。

参考文献『肄業余稿』万里全集

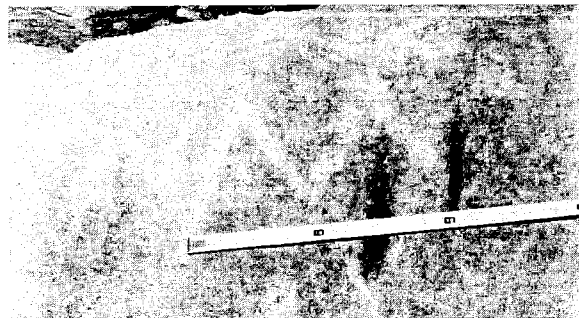
大分県『豊國小志』明治 40 年 10 月、P 238~241、梅原末治『豊後速見郡北石垣村の石室古墳』

『考古学雑誌』第 14~4、大正 13 年 1 月

鳥居龍蔵『別府市誌』原始時代、昭和 8 年 8 月

賀川光夫『大分県史料一考古資料一』昭和 36 年 2 月

大分県『大分県の文化財』昭和 40 年 2 月



▲ 室内装飾の「鋸歯状文様」



▲ 朝見神社のクスノキ

別府市指定 天然記念物

朝見神社のクスノキ と神社林

(朝見2丁目15-19)

担当委員 荒金正憲

朝見神社のクスノキ

朝見神社本宮の左側、神社の背景をつくる神社林の南端に、樹高約25mの1本のクスノキが、本宮の上から南の方の境内いっばいに梢を広げている。昭和43年、神社林とともに別府市の天然記念物として指定されたクスノキである。

このクスノキは、地上から高さ1mの幹の囲りが約10mあり直径は3m以上となる。根まわりは、さらに太くなって14mを越えている。幹は高さ8mあたりのところで4本の太枝にわかれ、最も大きな枝が南の方にのびている。樹冠は約16アールの面積をおおっているが、南側にかたよっている。樹勢はきわめておう盛である。

クスノキは、この地方の低山帯のイチイガシ林に混生するものであるが、古くから神木として、またモミなどと同様に用材として伐採されており、現在

自然林の中で生育するものは確認されにくい。

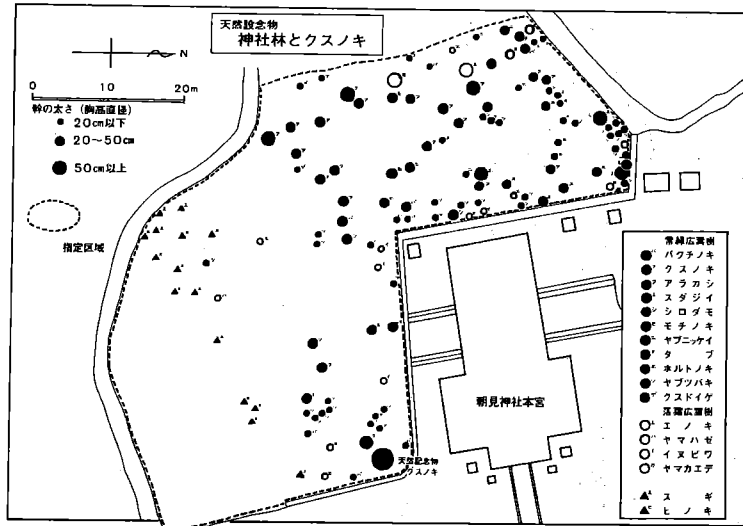
朝見神社の由緒によると、「建久七年丙辰十月大友直家士能登之助国久ヲ以テ鶴ヶ岡八幡宮ヲ勧請ス」とあり、神社林は、すでに、このころ(約780年前)から成立していたものと考えられる。このクスノキは神社林としての自然林の構成種であるとみるより、その生育地の位置から、むしろ、神木として神社の鎮座後に栽植されたものであるとみるのが至当であろう。

別府市付近にみられるクスノキは、すべて栽植されたもので、胸高直径で1mを越えるものが、戦時の乱伐から免れて残存しているが、このクスノキに勝るものはない。国指定天然記念物となっている「柞原八幡宮のクス」は、地上から1.5mの幹の囲りが18.5mと記録されているが、主幹部に空洞を生じて樹勢に衰えがみえる。

おう盛な樹勢をもつこのクスノキは、神社の神木として古くから地域社会の人々からその存在を強く認識され、その保存状況も完全である。神域をつくる神社林とは別に「朝見神社のクスノキ」として天然記念物に指定されているゆえんである。



▲ 朝見浄水池より見た朝見神社林
(中央の森)



朝見神社林 (アラカシ林)

朝見神社の北側、約30アールの面積に残存するアラカシ林。アラカシを優占種とし、スダジイ、クスノキ(栽植)、バクチノキ、ホルトノキ、ヤブニッケイ、モチノキ、ヤブツバキなどの多くの常緑広葉樹と、わずかの落葉広葉樹(エノキなど)を混生して高木層・亜高木層をつくり、ヤブツバキ、アオキ、ヤマモガシなどが低木層、ヤブミョウガ、フウトウカズラ、ツルコウジ、テイカカズラなどの暖地性植物が林床を構成している。

最も林相がよく保存されているのは、本宮のすぐうしろの林分で、北側一帯の林床にはメザサが侵入しており、南側の一部では自然林の高木層や亜高木層を全く欠いてスギ(栽植)の林となっている。神社林としては、あまり広い地域でなく、周囲には人家がたてこんでいるため、林床にはかなり人為が加わり、破壊されている。

この林分は、西南日本の低山地に広く分布する常緑広葉樹を主とする暖帯林で、構成する植物の種類には、スダジイ群団のスダジイ=ヤブコウジ群集の標徴種(群集を区別するのに特徴的な植物)を多く含んでおり、この群集の一タイプであるモチノキ亜群集に格づけされる。この林分は、雨の少ない瀬戸内型で、本来タブの林(タブ=イノデ群集)になるべきであるが、この環境が、北または東に傾斜し、崩積土の上に成立しているため、スダジイの林が成立するほどには光に恵まれていなく、また、タブが林冠を占めるほどには、じゅうぶんな水分が供給されていないという立地条件のため、やや不安定なアラカシ林が成立したものと考えられる。これが、さらに安定した林相になると、スダジイの林へと推移するものであろう。

別府市の低山地に残存するこのタイプの林分は少なく学術的価値は高い。古くから神域として保護されているが、今後いっそう積極的な保存保護の対策が必要である。

神社林の組成

優占度(群落内における種類の間の量的な関係をあらわしたもので、5、4、3、2、1、十の6段階に分けて示している。)

高木層(8~25m)

アラカシ 4、スダジイ 2、バクチノキ 1、クスノキ 2、シロダモ 1、エノキ 2、ホルトノキ 2、モチノキ 1、ヤブニッケイ 十、タブ 十、ヤマハゼ 十、

亜高木層(3~8m)

ヤブツバキ 3、バクチノキ 2、シロダモ 1、ヤブニッケイ 1、クロキ 1、アラカシ 1、エノキ 十、クスノキ 十、イヌビワ 1、ヤマカエダ 十、ヤマモガシ 十、シロバイ 十、スギ 十、ヒノキ 十

低木層(1~3m)

ヤマツバキ 3、アオキ 3、メザサ 1、シロダモ 十、クスドイゲ 十、スダジイ 十、ヤマモガシ 十、ナワシログミ 十

低木層(1~3m)

ヤブツバキ 3、アオキ 3、メザサ 1、シロダモ 十、クスドイゲ 十、スダジイ 十、ヤマモガシ 十、イヌビワ 十、シュロ 十、ネズミモチ 十、ナワシログミ 十

草本層(1m以下)

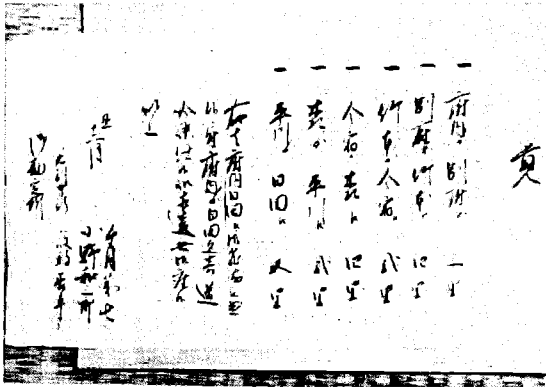
ヤブミョウガ 3、フウトウカズラ 3、ツルコウジ 2、ヒメヤブラン 1、テイカカズラ 3、ヤブコウジ 十 ほか17種

別府文化財新史料

貴重な古文書史料 (交通)

担当委員 安部 巖

史料探訪をおこなっていると、いろいろ珍しい史料に接する事があるが、その中で、貴重と思われるものの中から、別府に関係したもので、古文書部門の交通関係資料若干について記してみることにする、この史料が、別府市文化財研究上の参考となれば幸である。



1、覚 (府内より日田江寄道里程覚)

覚

- 一 府内より別府江 三里
- 一 別府より竹本江 四里
- 一 竹本より今宿江 式里
- 一 今宿より森江 四里
- 一 森より平川江 式里
- 一 平川より日田江 五里

右者、府内日田江御飛脚被遣候ニ付、府内より日田迄寄道吟味仕候処相違無御座候、以上。

丑十二月 望月 義七 (在判)

小野 和二郎

着奉奉行 岐部 善平 (在判)

御勘定所

※ (註) この覚は、府内より、日田までの飛脚寄道及び里程を記したもので、[〃]府内日田寄道里程覚、とも名づくべき文書であり、別府地方の交通史研究上貴重な史料であるが記年を欠くのは残念である。…

安部巖蔵

2、往来手形

往来手形之事

豊後国大分郡府内領高崎村

一、天台宗門□ (黒印) 孝 順

同 宗門□ (黒印) 入足 安平

右之盲僧此度

栗田御殿御用ニ付、上京仕候間、国々御関所無相違御通可被下候、尤代々天台宗門之盲僧ニ而邪宗門類族ニ而茂無御座候間行暮候節ハ、止宿等宜敷御取計可被下候、万一病死仕候ハバ、其所之御作法ヲ以死骸御取捨可被下候、其節国元迄御通達ニ及不申候、為後日往来一札依而如件

栗田御殿御配下

豊後国大分郡府内領高崎村

弘化四丁未年四月 日 了山坊口 (黒印)

国々御関所 村町御役人衆中、

※ (註) 栗田御殿御用のため上京した孝順、安平の往来手形であり、宗門、類族、死後の処置等記した貴重な交通史料である…別府市南須賀、佐藤正映氏蔵、

3、往来手形

往来手形之事

御料 豊後国速見郡北石垣村

盲僧小頭清山弟子 龍 海

一、天台宗

右之盲僧此度有心願、神社佛寺為拝礼罷出候、国々御関所渡海川越等無滞御通せ可被下候、尤代々天台宗拙僧弟子ニ紛無御座候間、行暮レ候節者、御一宿宜敷御取斗可被下候、万一病死仕候節ハ、其所之御作法ヲ以御取行可被下候、其時国元迄御通達ニ及不申為其往来一札仍而如件、

栗田御殿御配下

御料 豊後国速見郡北石垣村

盲僧小頭 清山 (黒印)

弘化四年末八月 日

国々御関所

村町御役人衆中

所々御盲僧中

※、(註) 北石垣 佐藤正映代蔵

別府市の文化財関係出版物（S43、44）

- 別府市の文化財……8頁。別府市文化財保護委員会編。別府市にある国・県・市の指定文化財を一覧表にまとめ、その主なものについて、写真を掲げ解説をしたパンフレット。
- 石垣風土記……126頁。石垣小学校郷土クラブ編。小学生のクラブ研究で、石垣地区の歴史・地理・社会についての記録である。
- 遠見郡朝見村田方反別番附帳……41頁。安部巖編。細川越中守検地帳写しであり、別府朝見地方の貴重な近世庶民史料である。
- 遠見郡朝見村畑方反別番附帳……50頁。安部巖編。細川越中守検地帳写しであり、別府朝見地方の貴重な近世庶民史料である。
- 別府市域における集落景観の変遷資料……40頁。後藤重巳編。南明荘古墳は別府市では極めて珍しい古墳後期の石蓋土拵墓の群集で、別府の古代末における集落変遷を見る上で、貴重な存在である。
- 切支丹新史料……4頁。安部巖編。別府浜脇両村協議盟約書外2点について史料紹介である。
- 武徳安眠諸家大秘録……40頁。安部巖編。石垣原軍記であり、九州、四国の室町末から江戸初期に亘る動乱の様相を知る事ができる。
- 豊州石垣原合戦……66頁。安部巖編。慶長5年(1600年)石垣原合戦の全ぼうを克明に記した軍記である。
- 郷土・古代遺跡展出品目録……7頁。別府市立図書館編。陳列された石器・縄文式土器・弥生式土器。須恵器・土師器・鉄器・金銅器・石製品・図表など、368点について、品名、出土地・出品者名を収録したもの。
- 高崎山周辺を中心としたキリシタン墓の型式分類と編年についての一考察……8頁。藤内喜六。別府市、大分市に分布している無銘キリシタン塔の種類やその系統的な時代相をとらえようと研究したもの。

中国・蒙古 古代美術ラマ教参考館の開館

さる1月1日に、別府市では2番目の私設博物館が誕生した。高橋蒙古軒氏の一生のコレクションである。化石、ラマ教マンダラ、仏像、書、古鏡、発掘古銭、出土陶磁、装飾陶器類など1300点が解説付で展示されている。大陸の文化財として、また学術資料として貴重なものばかりで、別府にまた名所が一つふえたことになる。(別府松原公園)



▲ジュラ期化石 爬虫類

昭和44年度の主な行事

- 郷土古代遺跡展—5月20日より6月19日まで、展示物368点。参観者約400。
- 教科書による教育百年展—7月19日より8月18日まで。展示教科書320点、参観者約350。
- 石垣区画整理地区出土品調査—1月末より4月まで。石器・縄文式土器・弥生式土器・須恵器などの破片数百箇を蒐集、引続き調査。

あとがき

- ▶ 待望久しい会報も、荒金市長の題字を頂いて、いよいよ創刊することになった。誠に喜ばしいことである。
- ▶ 文化財に対する理解と保護に役立つ会報にしたい。と同時に別府市民のための文化財広場ともしたい。
- ▶ 創刊号は若手委員の分担執筆となったが、今後は委員をはじめ一般市民や文化財専門家にも協力を願いたい。

別府市文化財保護委員会報

号数 第1号(創刊号)
発行日 昭和45年3月31日
発行者 別府市立図書館
別府市上田ノ湯町6-37
印刷者 会資会社 興栄社